

収支報告書（令和5年分）

（ 年 月 日開催パーティー分）

*1～4は提出日現在の内容を記入

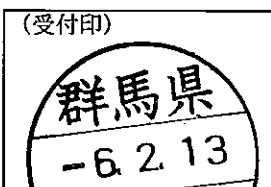
ふりがな

1 政治団体の名称

2 主たる事務所の所在地

3 代表者の氏名

4 会計責任者の氏名

じゅうみんしゅうとうぐんまけんまえばしじゅういちしぶ	
自由民主党群馬県前橋市第十一支部	
群馬県前橋市三俣町2-20-7	
狩野 浩志	(受付印) 
安本 裕幸	

※太枠内に必要事項を記入すること。

※該当箇所に を入れること。

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政党
<input checked="" type="checkbox"/>	政党の支部
<input type="checkbox"/>	政治資金団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体 (資金管理団体を含む)
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
<input type="checkbox"/>	2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/>	群馬県内

収支報告書作成担当者の氏名

安本裕幸

(電話連絡先)

027-232-9635

(選管使用欄)

番号

資金管理団体の指定の有無 (12/31又は解散日現在)

有 無

*以下は「有」の場合のみ記入（「無」の場合は空欄）

公職の種類

(現・候)

資金管理団体の
届出をした者の
氏名

資金管理団体の指定の期間

*年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入

年 月 日 から
年 月 日 まで

国会議員関係政治団体の区分 (12/31又は解散日現在)

*国会議員関係政治団体以外の団体は空欄

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る
国会議員関係政治団体
 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る
国会議員関係政治団体

公職の候補者
の氏名

公職の種類

(現・候)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

*年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入

年 月 日 から
年 月 日 まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	-----A=B+C	18,420,478
(前年からの繰越額) *前年の収支報告書から転記	----- B	2,660,462
(本年の収入額)	-----C	15,760,016
支 出 総 額	-----D	16,777,574
翌年への繰越額	-----E=A-D	1,642,904

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		*会社や法人会員からの会費は[寄附]に計上
金 額	-----	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	-----	0 人

(2) 寄 附		*本部・支部間の交付金は含まれない→(その5)に計上	政党(支部を含む)及び政治資金団体以外は法人その他の団体からの寄附を受けられない
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考	
(ア) 個人からの寄附	1,318,000	(その7)に内訳を記載	
(うち特定寄附)	0		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	12,010,000	(その7)に内訳を記載 ←	
(ウ) 政治団体からの寄附	390,000	(その7)に内訳を記載	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	13,718,000		
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	(その8)に内訳を記載	
イ 政党匿名寄附	0	(その9)に内訳を記載	
合計 (ア + イ)	13,718,000		

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事業の種類	金額	備考
ゴルフコンペ	12,000	10月20日開催 ゴルフコンペ参加費4名×3,000円
この頁の小計	12,000	政治資金パーティーを開催した場合は、開催年月日及び開催場所を「備考」欄に記載すること。また、収入金額が1,000万円以上又は1,000万円以上になると見込まれる政治資金パーティーの場合は（その10）、1つのパーティーにつき、同一の者が20万円を超えてパーティー券を購入した場合は（その11）を作成すること。
合計	12,000	

(その5)

(5) 本部又は支部（政治団体の設立届出がなされているもの）から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
自由民主党前橋支部	300,000	5 2 15	群馬県前橋市上佐鳥町685	
自由民主党前橋支部	300,000	5 6 19	群馬県前橋市上佐鳥町685	
自由民主党前橋支部	300,000	5 9 19	群馬県前橋市上佐鳥町685	
自由民主党前橋支部	300,000	5 12 13	群馬県前橋市三俣町2-20-7	
自由民主党群馬県支部連合会	300,000	5 3 1	群馬県前橋市大手町1-13-14	
自由民主党群馬県支部連合会	200,000	5 6 13	群馬県前橋市大手町1-13-14	
自由民主党群馬県支部連合会	200,000	5 12 14	群馬県前橋市大手町1-13-14	
自由民主党富岡支部	30,000	5 3 27	群馬県富岡市下丹生1364-2	
自由民主党群馬県第一選挙区支部	100,000	5 12 25	群馬県前橋市石倉町3-10-5	
この頁の小計	2,030,000			
合 計	2,030,000			すべての交付金収入につき、本部又は支部ごとに名寄せして個別に記載すること。

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
この頁の小計	0	1件あたりの金額が10万円以上の場合に個別に記載し、 10万円未満の場合は一括して合計額を「1件10万円未 満のもの」に記載すること。
1件10万円未満のもの	16	
合 計	16	

(その7)

※寄附者の区分ごとに別業とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)			
			①.個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体			
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考	
鈴木喜代江	100,000	5 3 9	群馬県前橋市三河町2-15-1	自営業		
鴻田通雄	100,000	5 3 14	群馬県前橋市東善町188-1	会社役員		
遠山 浩二	100,000	5 4 7	群馬県高崎市上佐野町554-11	会社役員		
遠山 浩二	300,000	5 7 19	群馬県高崎市上佐野町554-11	会社役員		
この頁の小計	600,000					
その他の寄附	718,000					
合計	1,318,000					

同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。
 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。
 遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7)

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)		1. 個人 (2) 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)	備考	
株式会社アーバンヤマイチ	100,000	5 1 31	埼玉県川口市並木3-23-27		松田 博		
株式会社アーバンヤマイチ	100,000	5 2 28	埼玉県川口市並木3-23-27		松田 博		
株式会社アーバンヤマイチ	100,000	5 3 31	埼玉県川口市並木3-23-27		松田 博		
株式会社アーバンヤマイチ	100,000	5 4 28	埼玉県川口市並木3-23-27		松田 博		
株式会社アーバンヤマイチ	100,000	5 5 31	埼玉県川口市並木3-23-27		松田 博		
株式会社アーバンヤマイチ	100,000	5 6 30	埼玉県川口市並木3-23-27		松田 博		
株式会社アーバンヤマイチ	100,000	5 7 31	埼玉県川口市並木3-23-27		松田 博		
株式会社アーバンヤマイチ	100,000	5 8 31	埼玉県川口市並木3-23-27		松田 博		
株式会社アーバンヤマイチ	100,000	5 9 29	埼玉県川口市並木3-23-27		松田 博		
株式会社アーバンヤマイチ	100,000	5 10 31	埼玉県川口市並木3-23-27		松田 博		
株式会社アーバンヤマイチ	100,000	5 11 30	埼玉県川口市並木3-23-27		松田 博		
株式会社アーバンヤマイチ	100,000	5 12 29	埼玉県川口市並木3-23-27		松田 博		
株式会社グンエイ	100,000	5 1 31	群馬県太田市飯田町812		蓮沼 敏美		
株式会社グンエイ	100,000	5 2 28	群馬県太田市飯田町812		蓮沼 敏美		
株式会社グンエイ	200,000	5 2 28	群馬県太田市飯田町812		蓮沼 敏美		
この頁の小計	1,600,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
その他の寄附							
合計							

(その7)

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)		1. 個人 (2) 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)	備考	
株式会社グンエイ	100,000	5 3 31	群馬県太田市飯田町812		蓮沼 敏美		
株式会社グンエイ	100,000	5 4 25	群馬県太田市飯田町812		蓮沼 敏美		
株式会社グンエイ	100,000	5 4 28	群馬県太田市飯田町812		蓮沼 敏美		
株式会社グンエイ	100,000	5 5 31	群馬県太田市飯田町812		蓮沼 敏美		
株式会社グンエイ	100,000	5 6 30	群馬県太田市飯田町812		蓮沼 敏美		
株式会社グンエイ	100,000	5 7 31	群馬県太田市飯田町812		蓮沼 敏美		
株式会社グンエイ	100,000	5 8 31	群馬県太田市飯田町812		蓮沼 敏美		
株式会社グンエイ	100,000	5 9 29	群馬県太田市飯田町812		蓮沼 敏美		
株式会社グンエイ	100,000	5 10 31	群馬県太田市飯田町812		蓮沼 敏美		
株式会社グンエイ	100,000	5 11 30	群馬県太田市飯田町812		蓮沼 敏美		
株式会社グンエイ	100,000	5 12 29	群馬県太田市飯田町812		蓮沼 敏美		
株式会社ハツガイ	30,000	5 1 25	群馬県太田市東新町301		山澤 明子		
株式会社ハツガイ	30,000	5 2 27	群馬県太田市東新町301		山澤 明子		
株式会社ハツガイ	30,000	5 3 27	群馬県太田市東新町301		山澤 明子		
株式会社ハツガイ	30,000	5 4 25	群馬県太田市東新町301		山澤 明子		
この頁の小計	1,220,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
その他の寄附							
合計							

(その7)

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)		1. 個人 (2) 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)	備考	
株式会社ハツガイ	30,000	5 5 25	群馬県太田市東新町301		山澤 明子		
株式会社ハツガイ	30,000	5 6 26	群馬県太田市東新町301		山澤 明子		
株式会社ハツガイ	30,000	5 7 25	群馬県太田市東新町301		山澤 明子		
株式会社ハツガイ	30,000	5 8 25	群馬県太田市東新町301		山澤 明子		
株式会社ハツガイ	30,000	5 9 25	群馬県太田市東新町301		山澤 明子		
株式会社ハツガイ	30,000	5 10 25	群馬県太田市東新町301		山澤 明子		
株式会社ハツガイ	30,000	5 11 27	群馬県太田市東新町301		山澤 明子		
株式会社ハツガイ	30,000	5 12 25	群馬県太田市東新町301		山澤 明子		
関東ホーチキ株式会社	100,000	5 1 31	群馬県前橋市六供町794-1		久保塚 洋一		
関東ホーチキ株式会社	100,000	5 2 28	群馬県前橋市六供町794-1		久保塚 洋一		
関東ホーチキ株式会社	100,000	5 3 31	群馬県前橋市六供町794-1		久保塚 洋一		
関東ホーチキ株式会社	100,000	5 4 28	群馬県前橋市六供町794-1		久保塚 洋一		
関東ホーチキ株式会社	100,000	5 5 31	群馬県前橋市六供町794-1		久保塚 洋一		
関東ホーチキ株式会社	100,000	5 6 30	群馬県前橋市六供町794-1		久保塚 洋一		
関東ホーチキ株式会社	100,000	5 7 31	群馬県前橋市六供町794-1		久保塚 洋一		
この頁の小計	940,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。					
その他の寄附		5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。					
合計		遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					

(その7)

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)		1. 個人 (2) 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)	備考	
関東ホーチキ株式会社	100,000	5 8 31	群馬県前橋市六供町794-1		久保塚 洋一		
関東ホーチキ株式会社	100,000	5 9 29	群馬県前橋市六供町794-1		久保塚 洋一		
関東ホーチキ株式会社	100,000	5 10 31	群馬県前橋市六供町794-1		久保塚 洋一		
関東ホーチキ株式会社	100,000	5 11 30	群馬県前橋市六供町794-1		久保塚 洋一		
関東ホーチキ株式会社	100,000	5 12 28	群馬県前橋市六供町794-1		久保塚 洋一		
関東建設工業株式会社	300,000	5 1 31	群馬県太田市飯田町1547 OTAスクエアビル7F		高橋 明		
関東建設工業株式会社	1,000,000	5 2 27	群馬県太田市飯田町1547 OTAスクエアビル7F		高橋 明		
関東建設工業株式会社	300,000	5 2 28	群馬県太田市飯田町1547 OTAスクエアビル7F		高橋 明		
関東建設工業株式会社	300,000	5 3 31	群馬県太田市飯田町1547 OTAスクエアビル7F		高橋 明		
関東建設工業株式会社	300,000	5 4 28	群馬県太田市飯田町1547 OTAスクエアビル7F		高橋 明		
関東建設工業株式会社	300,000	5 5 31	群馬県太田市飯田町1547 OTAスクエアビル7F		高橋 明		
関東建設工業株式会社	300,000	5 6 30	群馬県太田市飯田町1547 OTAスクエアビル7F		高橋 明		
関東建設工業株式会社	300,000	5 7 31	群馬県太田市飯田町1547 OTAスクエアビル7F		高橋 明		
関東建設工業株式会社	300,000	5 8 31	群馬県太田市飯田町1547 OTAスクエアビル7F		高橋 明		
関東建設工業株式会社	300,000	5 9 29	群馬県太田市飯田町1547 OTAスクエアビル7F		高橋 明		
この頁の小計	4,200,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
その他の寄附							
合計							

(その7)

※寄附者の区分ごとに別業とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)		1. 個人 (2) 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)	備考	
関東建設工業株式会社	300,000	5 10 31	群馬県太田市飯田町1547 OTAスクエアビル7F		高橋 明		
関東建設工業株式会社	300,000	5 11 30	群馬県太田市飯田町1547 OTAスクエアビル7F		高橋 明		
関東建設工業株式会社	300,000	5 12 29	群馬県太田市飯田町1547 OTAスクエアビル7F		高橋 明		
設楽印刷機材株式会社	30,000	5 1 10	群馬県前橋市野中町1581		設楽 誠一		
設楽印刷機材株式会社	30,000	5 2 10	群馬県前橋市野中町1581		設楽 誠一		
設楽印刷機材株式会社	30,000	5 3 10	群馬県前橋市野中町1581		設楽 誠一		
設楽印刷機材株式会社	30,000	5 4 10	群馬県前橋市野中町1581		設楽 誠一		
設楽印刷機材株式会社	30,000	5 5 10	群馬県前橋市野中町1581		設楽 誠一		
設楽印刷機材株式会社	30,000	5 6 12	群馬県前橋市野中町1581		設楽 誠一		
株式会社SHITARA	30,000	5 7 10	群馬県前橋市野中町1581		設楽 誠一		
株式会社SHITARA	30,000	5 8 10	群馬県前橋市野中町1581		設楽 誠一		
株式会社SHITARA	30,000	5 9 11	群馬県前橋市野中町1581		設楽 誠一		
株式会社SHITARA	30,000	5 10 10	群馬県前橋市野中町1581		設楽 誠一		
株式会社SHITARA	30,000	5 11 10	群馬県前橋市野中町1581		設楽 誠一		
株式会社SHITARA	30,000	5 12 11	群馬県前橋市野中町1581		設楽 誠一		
この頁の小計	1,260,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
その他の寄附							
合計							

(その7)

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分 (該当するものに○)		1. 個人 (2) 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日		住所(又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)	備考	
萩原工業株式会社	30,000	5	3	29	群馬県前橋市南町3-44-12	萩原 康行		
萩原工業株式会社	100,000	5	4	24	群馬県前橋市南町3-44-12	萩原 康行		
立見建設株式会社	100,000	5	3	25	群馬県前橋市総社町植野841	立見 公一		
高山麵業株式会社	100,000	5	3	27	群馬県前橋市天川大島町1325-2	高山 章		
鶴川興業株式会社	100,000	5	3	27	群馬県前橋市六供町705	高橋 秀一		
中央興業株式会社	100,000	5	3	31	群馬県前橋市石倉町3-13-3-205	金井 誠		
株式会社山一林業	200,000	5	3	31	群馬県前橋市古市町1-11-3	山田 芳弘		
株式会社犬飼フーズ	100,000	5	4	1	群馬県前橋市西片貝町2-39-6	犬飼 恒夫		
久松商事株式会社	200,000	5	4	1	群馬県前橋市北代田町691	久松 一夫		
株式会社フジイ	100,000	5	4	6	群馬県前橋市若宮町2-13-13	藤井 紀子		
前橋南部運送株式会社	100,000	5	4	6	群馬県前橋市後閑町711	青木 清次		
山本自動車工業有限会社	100,000	5	4	7	群馬県前橋市堀之下町399-2	山本 友次		
福田屋産業株式会社	300,000	5	12	8	群馬県渋川市中村808	福田 亮之輔		
この頁の小計	1,630,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						
その他の寄附	1,160,000							
合計	12,010,000							

(その7)

※寄附者の区分ごとに別業とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)			
			1. 個人 2. 法人・その他の団体 ③政治団体			
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考	
群馬県医師連盟	100,000	5 3 23	群馬県前橋市千代田町1-7-4	須藤 英仁		
群馬県ビルメンテナンス政治連盟	100,000	5 3 23	群馬県前橋市問屋町1-8-6	塚田 且美		
日本歯科医師連盟	100,000	5 4 3	東京都千代田区九段北4-1-20	高橋 英登		
この頁の小計	300,000				同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。	
その他の寄附	90,000					
合計	390,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金 額	備 考		
		うち、本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出(再掲)※		
1 経常経費	(1) 人 件 費	4,714,885	0	
	(2) 光 熱 水 費	0	0	
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	2,103,705	0	
	(4) 事 務 所 費	0	0	
	小 計 (経常経費の計)	6,818,590	0	
2 政治活動費	(1) 組 織 活 動 費	6,356,984	0	
	(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
	(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費 (ア～エの計)	12,000	0	ア～エの計を記載
	ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
	イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
	ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
	エ そ の 他 の 事 業 費	12,000	0	
	(4) 調 査 研 究 費	0	0	
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金	3,590,000	0	
	(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計 (政治活動費の計)	9,958,984	0		
合 計	16,777,574	※「備考」欄に記載する本部・支部間の交付金に係る支出は、(その16)本部・支部間の交付金支出の内訳と対応		

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) ①組織活動費 (2) 選挙関係費 ③ア. 機関紙誌の発行事業費 イ. 宣伝事業費 ウ. 政治資金パーティー開催事業費 エ. その他の事業費 ④調査研究費 (5) 寄附・交付金 (6) その他の経費				
		(交際費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)				
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
この頁の小計	0				1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)	
その他の支出	6,356,984				←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。	
合計	6,356,984					

(その15)

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1) 組織活動費 (2) 選挙関係費 (3) ア. 機関紙誌の発行事業費 イ. 宣伝事業費 ウ. 政治資金パーティー開催事業費 Ⓔ その他の事業費 (4) 調査研究費 (5) 寄附・交付金 (6) その他の経費				
		(10月20日 ゴルフコンペ開催費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)				
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
この頁の小計	0	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)				
その他の支出	12,000	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。				
合計	12,000					

(その15)

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1) 組織活動費 (2) 選挙関係費 (3) ア. 機関紙誌の発行事業費 イ. 宣伝事業費 ウ. 政治資金パーティー開催事業費 エ. その他の事業費 (4) 調査研究費 (5) 寄附・交付金 (6) その他の経費				
		(寄附) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)				
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
寄附	500,000	5 3 29	狩野ひろし選挙事務所	群馬県前橋市上泉町1168-1		
寄附	500,000	5 4 5	狩野ひろし選挙事務所	群馬県前橋市上泉町1168-1		
寄附	1,000,000	5 4 10	狩野ひろし選挙事務所	群馬県前橋市上泉町1168-1		
寄附	1,000,000	5 9 29	狩野浩志後援会	群馬県前橋市三俣町2-20-7		
寄附	500,000	5 11 22	狩野浩志後援会	群馬県前橋市三俣町2-20-7		
この頁の小計	3,500,000	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)				
その他の支出	90,000	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。				
合計	3,590,000					

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

*すべての項目について「有」又は「無」に を入れること。

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

*「有」の場合、項目別区分ごとに内訳を(その18)に記載すること。

宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

*添付したものに を入れること。

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)


この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 2月 13日

政治団体の名称

自由民主党群馬県前橋市第十一支部

会計責任者の氏名

安本裕幸 

*代表者の氏名については、解散する年の収支報告書にのみ記入・押印すること (通常は不要)。

代表者の氏名

*解散の場合、「解散届」及び「資金管理団体でなくなった旨の届 (資金管理団体のみ)」も同時に提出すること。